



巻 頭 言

ラ ン ド ス ケ ー ピ ン グ

(財)日本植物調節剤研究協会 理事
塩野義製薬(株) 植物薬品開発部長 高柳 淳

平成3年に抑草剤研究会が発足、多くのメーカーの参加を得て基礎研究から実用場面での評価試験へと精力的に活動が展開されている。本研究会は吉沢顧問の発案により、薬剤による雑草の生長抑制技術を確認し、畦畔や道路法面雑草の刈り取り作業に替わる新しい管理方法として提供することを目標に設立されたと理解している。モンスーン気候帯に属し年間降水量が1,000mmを越えるわが国では夏場の雑草の生長はすさまじいものがあり、至る所で雑草が旺盛に繁茂した状態が見受けられる。放置された雑草は景観を損なうばかりでなく、道路や鉄道では見通しを妨げるなど、交通の障害となり得るため、多大な労力(経費)を投入して刈り取られている。薬剤による雑草の管理技術の開発は道路や畦畔の管理者にとって管理コストの節減、炎天下の作業からの解放というメリットを生じる。一方、我々農薬メーカーにとっては全く新規の市場開拓になり、しかも「環境整備に貢献する」という点で農薬の名誉を回復する材料にもなるように思われるので、抑草剤研究会の成果に期待されるところ大である。植物の生長を抑制する薬剤としてはMH-30、B-9、CCC、アンシミドール、メフルイジド、パクロブトラゾール、フルルプリミドールなどの植物成長調整剤が先ず思い浮かぶ。これらの薬剤は花卉類の節間伸長を抑制し鑑賞価値を高めたり、イネ、ムギなど作物の草丈を抑制し倒伏を軽減することなどを目的として開発された薬剤である。言い換えれば特定の植物に使用される

ものであり、雑草地のように多種類の植物に使用した場合必ずしも均一な効果が得られるとは限らない。まして対象となる道路法面などでは、ススキ、セイタカアワダチソウ、クズ、イタドリなど大型で極めて生育旺盛な雑草が優占しているため植物成長調整剤のみによってコントロールすることは困難と考えるべきである。そこでこれらの大型雑草は除草剤によって防除しておき、次に発生する雑草を植物成長調整剤によってその生長を抑制することを基本戦略として研究が展開されているようである。防除すべき雑草草種については、景観重視の観点から、前述の大型雑草が該当することについて異論はないと思われる。残すべき雑草草種については景観上および法面の保護植生としての適性など判断基準を明確にした上でリストアップを試みてはどうかと思う。恐らく芝草や牧草類に近いイネ科雑草や匍匐型の雑草などが該当すると思われる。抑草剤研究会が目標としている、薬剤による法面雑草の管理技術確立とその普及を推進する上で、雑草を選別することは重要なウエイトを占めているように思う。これはまさしくわが国流の「ランドスケイピング」といえるように思う。整然と管理された雑草でカバーされた法面が増えることによって田園風景や車窓からの景観が著しく改善され、その結果人々に安らぎを与えることができるのではないかと想像を逞しくしている。それが現実となる日が早からんことを念じるとともに研究会の一員として微力を尽くしたいと思う次第である。